

環境省が「環境省記者クラブ」へも同時に別紙のとおり資料提供しています。

野鳥監視重点区域内で実施した野鳥糞便調査・環境試料（水）調査の検査陰性について

三豊市の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生を受けて、三豊市内2箇所のため池において、野鳥糞便調査・環境試料（水）調査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されませんでした。

1 検体採取

令和3年1月12日(火)：野鳥糞便を採取、同日、(独)国立環境研究所に検体を送付
：環境試料（水）を採取、同日、鳥取大学に検体を送付

2 今後の対応

環境省が指定した三豊市の野鳥監視重点区域が、1月24日（日）24時をもって解除されたため、野鳥糞便調査・環境試料（水）調査は今回報告分をもって終了します。

香川県における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う 野鳥糞便及び環境試料（水）調査の結果について

<香川県同時発表>

令和3年1月25日（月）

香川県三豊市の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ発生を受けて、令和3年1月12日に同市内の渡り鳥が多く飛来するため池2箇所（香川県三豊市）で野鳥糞便及び環境試料（水）を採取し、検査を行ったところ、いずれからも高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されませんでした。

1. 採取日

令和3年1月12日（火）

2. 試料

採取場所：渡り鳥が多く飛来するため池2箇所（香川県三豊市）

採取試料：野鳥糞便、水

3. 検査結果

野鳥糞便については国立環境研究所、環境試料（水）については鳥取大学においてそれぞれ検査を実施したところ、いずれからも高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されませんでした。

※ 香川県では、香川県三豊市内の渡り鳥が多く飛来するため池で野鳥糞便及び環境試料（水）による野鳥のサーベイランスを、野鳥監視重点区域の指定期間中である令和2年11月～令和3年1月に各月1回（計3回）実施し、いずれも高病原性鳥インフルエンザウイルスは確認されませんでした。

4. 今後の対応

野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルは、引き続き最高レベルとなる「対応レベル3」とし、全国での野鳥の監視強化を継続します。

【参考情報】

環境省は、ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html

環境省自然環境局野生生物課
鳥獣保護管理室

直通 03-5521-8285

代表 03-3581-3351

室長 川越 久史（内線 6470）

企画官 立田 理一郎（内線 6465）

係長 小西 美代（内線 6477）

担当 近藤 千尋（内線 6676）